

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 1 号 令和3年度岩国市一般会計補正予算（第12号）

議案第 7号 令和4年度岩国市一般会計予算

以上2議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第12号 令和4年度岩国市周東食肉センター事業特別会計予算

議案第16号 令和4年度岩国市駐車場事業特別会計予算

議案第17号 令和4年度岩国市水道事業会計予算

議案第18号 令和4年度岩国市工業用水道事業会計予算

議案第20号 令和4年度岩国市下水道事業会計予算

議案第21号 令和4年度岩国市簡易水道事業会計予算

議案第41号 岩国市真水苑解体等基金条例

議案第51号 岩国市斎場条例の一部を改正する条例

議案第58号 不動産の取得について

議案第66号 指定管理者の指定について

議案第82号 市道路線の認定について

以上11議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第7号 令和4年度岩国市一般会計予算のうち、本委員会所管分の審査におきまして、土木費の道路橋りょう費の橋りょう維持費の橋りょう維持補修費に関し、委員中から、「広大な面積を持つ本市には、谷筋の集落が相当数あると思われる。迂回路のない集落につながる老朽化した橋の把握状況と、今後の改修方針などはどのようになっているのか。また、どのように優先順位をつけるのか」との質疑があり、当局から、「本市には現在、1,486の橋梁があり、5年に1度は法定点検を行っている。その点検結果を総合的に勘案し、順次、改修などを行うこととしている。また、橋梁の立地条件、規模、重要度、損傷・老朽化の深刻度などを総合的に勘案し、迂回路がないという部分も考慮に入れて、優先順位を判断している」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「谷筋の集落には床版橋がかかっている場所もあり、その橋が落ちれば集落が孤立してしまう。床版橋だからといって軽視することなく、しっかり点検・補修を行っていただきたいが対応は問題ないのか」との質疑があり、当局から、「これまでも5年に1度の法定点検は確実にしており、床版橋であっても修繕を行っている。これからも、緊急に修繕が必要な橋については、順次、対応してまいりたい」との答弁がありました。

続いて、土木費の都市計画費の公園管理費の愛宕山ふくろう公園維持管理費

に関し、委員中から、「昨年、愛宕山ふくろう公園において、障害を持った子供たちに1日貸し切りをするインクルーシブイベントが実現し、参加した児童や保護者の方々が非常に喜ばれた。支援団体からは来年度以降も行いたいとの意向があるが、市としてどのように考えているか」との質疑があり、当局から、「市としても、できる限りの協力は惜しまないつもりである」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「イベント後に、障害を持った子供も、持っていない子供も垣根がなく遊べるように、もっと利用しやすい公園にしていくための要望が上がっていると思うが、どのように対応するのか」との質疑があり、当局から、「ユニバーサルトイレの場所が分かりにくい状況については、案内板を設置したいと考えている。また、インクルーシブへの対応については、遊び方や使用上の注意点について、視覚的な支援があるとよいとのことですので、いただいた御意見を参考にしながら、どのようなことができるか検討してまいりたい」との答弁がありました。

続いて、土木費の住宅費の住宅管理費に関し、委員中から、市営住宅の空き戸数について質疑があり、当局から、「令和4年2月28日現在で、674戸が空き戸数となっている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に関して、山口県は、県営住宅にウクライナ避難民を受け入れると表明した。岩国市も市営住宅を活用してウクライナ避難民を受け入れる考えはないのか」との質疑があり、当局から、「避難民の受入れについての動きも国において出始めており、本市として、県と連携できる部分、市単独でできる部分など、様々あると思うが、県とも情報共有を図りながら、情報発信に努めてまいりたい」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。